

## 農政部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、農政部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、最近の農業をめぐる情勢などについて申し上げます。

### 【災害等への対応】

昨年は、台風等の大規模な気象災害はなかったものの、春先からの高温により作物の生育が前進傾向で推移したことで北信地域を中心に凍霜害が発生したほか、5月から6月にかけては、複数回の降ひょうや局地的な大雨などにより、果樹、野菜等の農作物や農地・農業用施設に被害が発生いたしました。

被害に遭われた皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げます。県では、被害を受けられた農業者の経営への影響が最小限となるよう、農業農村支援センターによる農作物の栽培管理に関する技術指導を行いました。

また、被害を受けた農地・農業用施設については、復旧工事の早期完了に向け、引き続き市町村を支援してまいります。

梅雨明け後の6月から9月にかけては、高温・干ばつにより、米の品質低下、果樹の日焼けや玉伸び不足、秋野菜の生育不良など、農業には厳しい状況が続いた年となりました。今後もこのような傾向が続くことが予想されるため、高温に適応した農業生産への転換が急務となっております。

高温対策資材の導入支援を拡充するとともに、高温環境下においても高品質な農畜産物が安定的に生産できる技術や高温に強い品種の開発と普及に対しスピード感を持って進め、安定生産や品質向上に努めてまいります。

### 【新たな食料・農業・農村基本計画と国の令和8年度農林水産関係予算】

国は、昨年4月に策定した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発

揮」、「農村の振興」等を掲げております。

この計画を踏まえ、農林水産業の持続可能な成長を実現するため、令和8年度当初予算案として昨年度比250億円増の、2兆2,956億円が計上されました。

農業構造転換集中対策として、農地の大区画化や中山間地におけるきめ細かな整備、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート技術の開発、生産性向上に資する農業機械の導入及び輸出産地の育成を推進するとしております。

また、合理的な費用を考慮した価格形成を目指す「食料システム法」が4月から本格的に運用開始となることを受け、コスト構造等に関する調査や取引状況の監視体制の強化に取り組むとしております。

県としましては、これら国の施策を最大限活用し、持続可能な信州農業・農村の実現を図ってまいります。

#### 【長野県農政の主な動き】

いわゆる令和の米騒動以降、量や価格等の先行きが不透明となっている米に関しては、県内での県産米の安定供給と適正価格の形成を目的に、生産から消費に至る関係者が一堂に会する「長野県産米生産・流通・消費等検討会議」を設置し、昨年7月から県産米の安定生産・安定供給について検討を重ねてまいりました。この会議を通じて、サプライチェーン関係者の連携や情報の共有、生産者への支援の重要性などの認識が共有され、今月10日に、全国初の取組として「長野県産米の安定生産・供給と適正な価格形成に向けた共同宣言」を行うとともに、関係者それぞれの役割において実行する取組を「私のアクション宣言」として、具体的に表明いただきました。今後も、構築した連携体制を継続し、高品質な県産米の確実な供給、消費者と生産者双方が納得できる価格の実現を目指し、共同宣言に掲げた取組を着実に進めてまいります。

松本食肉施設については、JAグループにおいて慎重に検討された結果、移転新設が断念され、令和9年度末をもって閉鎖することが決定されました。県では、関係者の不安や懸念の声を県下各地で丁寧にお聞きするとともに、生産・流通・販

売・消費までの関係者及び行政機関で構成する「畜産振興検討会議」を設置し、議論を重ねながら支援策を検討してまいりました。今月5日には、「経営基盤の強化に向けた支援」、「影響緩和への支援」、「消費拡大等への支援」の3本柱からなる「畜産業の持続的な発展に向けた支援策」を取りまとめ、公表させていただきました。令和8年度から12年度までの5年間で「重点支援期間」と位置付け、集中的に支援を実施してまいります。今後とも生産者の皆様が夢と希望を持って将来に向けて力強く歩み続けられるよう、JAグループや市町村等と連携し、引き続き、生産者に寄り添いながら、必要な支援策を順次打ち出してまいります。

### 【農政部の重点施策】

昨年11月末に公表された2025年農林業センサスの速報値において、基幹的農業従事者が5年前と比べ約2割減少したことが明らかになりました。また、昨年度末までに全市町村が策定した地域計画では、10年後の担い手が明確になっていない農地が約35%に上るなど、厳しい状況が明らかになっております。こうした中、来年度予算では「農地、人材等の総合的な改革による持続可能な農業の実現」を県主要施策の重点項目に位置付け、3つの柱による施策の展開により本県農業を力強く持続可能な構造へと転換してまいります。まず、「持続的な農業を担う法人経営体等の育成・参入促進」を1つ目の柱とし、円滑な事業継承や経営の多角化など、持続的な経営基盤により生産力を維持できる経営体の育成・確保を図るため、農業経営体の法人化や、市町村と連携した企業参入の促進など生産構造の転換に取り組んでまいります。また、「計画実現のための生産性・収益力の向上」を2つ目の柱とし、地域との伴走支援による地域計画の磨き上げにより、将来像を明確化した上で、地域に応じたスマート農業の導入支援や、気候変動に適応できる農業を積極的に推進してまいります。さらに「農地等の基盤整備の加速化」を3つ目の柱とし、ほ場整備事業の構想策定や、農業水利施設の管理体制の構築に向けた計画策定への支援により、農地の集積・集約を加速化させてまいります。

## 【令和8年度農政部関係予算案】

農政部関係の令和8年度当初予算案総額は、一般会計283億4,067万5千円、農業改良資金特別会計3,363万9千円、漁業改善資金特別会計116万円です。

「しあわせ信州創造プラン3.0」の実行計画である「第4期長野県食と農業農村振興計画」の柱である「皆が憧れ、稼げる信州の農業」、「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」、「魅力あふれる信州の食」に沿った事業を着実に推進できるよう編成いたしました。

以下、令和8年度の主要な施策につきまして、「第4期長野県食と農業農村振興計画」の柱に沿って、順次、御説明申し上げます。

まず、1つ目の柱である「皆が憧れ、稼げる信州の農業」では、産業としての農業を振興するため、「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」、「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」、「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」の3つの体系により施策を展開してまいります。

「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」としましては、産地の維持・発展に必要な経営感覚に優れた稼げる経営体を地域が一丸となって育成する実践型経営農場の設置支援や、農地カルテの作成・活用により県内外へ積極的にアプローチする企業参入促進により、地域をけん引する農業経営体を確保・育成してまいります。さらに、経営発展を目指す農業者を掘り起こし、専門家による支援で円滑な法人化を促進するなど、生産構造の転換に取り組んでまいります。

加えて、新規就農を目指す方々に向け、様々な支援の情報を発信している特設サイト「デジタル農活信州」において、新たに産地が求める就農者の情報を発信するとともに、新規就農時の農業機械や農業用施設の導入を支援するなど、市町村と連携して新規就農者の確保と育成の取組を一層推進してまいります。

また、地域計画の実現に向け、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促進するとともに、地域の将来像の明確化に向けて、県の支援体制を強化し、現

地支援チームが地域の課題に応じた伴走支援を実施いたします。

これらに要する経費として、24億9,822万円を計上いたしました。

次に、「稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産」としましては、人口減少社会においても、産地の生産力を維持・向上させるため、省力化や生産性の向上を目指す地域に対し、スマート農業アドバイザーチームによる伴走支援や、農業支援サービス事業体の立ち上げと拡大を支援するとともに、農業大学のスマート農業教育環境の整備等、DX人材の育成にも取り組んでまいります。

また、近年影響がさらに大きくなっている温暖化による夏の高温・干ばつ対策として、温度抑制効果の高い資材等の導入や高温に適応した品種の開発、農業者の熱中症対策の啓発等を通じ、高温に適応できる農業への転換にスピード感を持って取り組んでまいります。

加えて、環境にやさしい農産物の生産・流通の拡大に向け、新たな認証制度の試行運用や、有機農業の志向者向け品目別講座の開催、市町村と連携した有機農業の担い手の確保などの取組を加速化させてまいります。また、脱炭素社会の実現に向け、農業分野における水田の中干し延長など、本県に適するJ-クレジット方法論の検討を進めるとともに、みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の取得拡大を、1月補正予算で措置した補助事業も活用しながら一層推進してまいります。

品目別の施策としては、米では、全国的な高温傾向の中、一等米比率全国トップレベルの「品質の高さ」を今後も維持するため、高温障害を回避する適正な水管理やカメムシなどの病虫害対策の徹底等を指導してまいります。また、麦、大豆、そばも含めた主要穀類については、産地の実情に合わせた機械・施設の整備、優良種子の生産を支援するほか、加工用米等主食用以外の米の県内への安定供給の支援を行うなど、多様なニーズに対応できる穀類生産を進めてまいります。

果樹では、省力で早期多収となる技術「りんご高密度植栽培」や、県オリジナル品種の赤系ぶどう「クイーンルージュ®」の導入等を現地推進チームが支援するとともに、「もも」の生産をより一層広げてもらうためのフォーラムを開催します。こ

これらの取組により、果樹生産者の稼ぐ力を強化するとともに、優良な樹園地を次世代に継承する取組を行い、日本一の果樹産地を目指してまいります。

さらに畜産については、「畜産業の持続的な発展に向けた支援策」の重点支援期間の中で、まずは畜産環境対策等に必要な施設整備や、生産性や付加価値の向上に資する取組の支援、大型運搬車両の導入等による効率的な出荷体制整備への支援など、持続可能な畜産経営の実現に向けた経営基盤の強化・構造転換を進めてまいります。

「稼ぐ産地を支える生産基盤の整備」としましては、生産性の向上や担い手への農地集積・集約化を図るため、区画拡大や水路の地中化、水門の自動化・遠隔化、畦畔を緩やかにするなどの取組を進めるとともに、農業水利施設の適切な保全管理体制を構築する「水土里ビジョン」の策定支援、また、農地の基盤整備を進める市町村に対し、円滑な地域の合意形成や農地の権利関係に係る調整に向けた支援により、事業の早期実現を図ってまいります。

これらに要する経費として、96億7,122万1千円を計上いたしました。

「マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大」に向けては、競争力の高い「ぶどう」、「コメ」、「花き」を重点品目として、これまで輸出重点国としていた台湾、香港、シンガポール、アメリカに加え、新たにカナダ、欧州を次の輸出先国として設定し、輸入事業者の招へいなど、県産農畜産物の輸出拡大を生産者や輸出事業者等の関係者と一体となって戦略的に進めてまいります。

また、「おいしい信州ふード」の魅力発信や、6次産業化の取組支援等、国内市場向けの販路拡大等にも取り組んでまいります。

これらに要する経費として、3億1,204万3千円を計上いたしました。

次に、2つ目の柱である「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」では、地方回帰の流れの中、「移住したい都道府県ランキング」で20年連続1位となっている本県の強みを活かし、農ある暮らし希望者や実践者からの相談に応じる体制の

整備やアドバイザー等による栽培セミナーの実施など、農村に多様な人材を呼び込み、農地の有効利用と農村地域の活性化を推進してまいります。

また、人口減少や高齢化等により農村コミュニティの衰退が懸念される中、日本型直接支払い制度を活用し、複数の集落協定間のネットワーク化や中山間地域でのスマート農業の導入等への支援のほか、地域住民が一体となり、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援などに取り組む農村型地域運営組織、いわゆる農村RMOの形成を推進し、美しい農村の維持・保全を図ってまいります。

併せて、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、防災重点農業用ため池の耐震化や排水機場の更新など、県土強靱化も重点的に進めてまいります。

これらに要する経費として、96億5,504万円を計上いたしました。

3つ目の柱である「魅力あふれる信州の食」については、地産地消を推進するための「しあわせバイ信州運動」の一環として、新たに農産物直売所への小型精米機等の導入支援を行う他、県産米の価値や魅力、価格形成の仕組み等を発信し、消費者と情報を共有するウェブサイトを開設するなど、県産米に関する県の「私のアクション宣言」に基づく取組を進めてまいります。このほか、環境にやさしい農産物をテーマとした食育や幼稚園等における親子給食の実施や、伝統野菜など地域の特色ある食材を活かした観光地域づくりへの取組支援等により、県産農畜産物の地域内での利用拡大につなげてまいります。

これらに要する経費として、1,868万円を計上いたしました。

#### 【付託議案など】

令和8年度当初予算案における債務負担行為の設定は、「県営農村地域防災減災事業」など14事業です。

事件案につきましては、「県営土地改良事業施行に伴う市町村の負担について」の1件です。

専決処分報告につきましては、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」の1件です。

以上、農政部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議の程、お願い申し上げます。